

日本学生支援機構 貸与奨学生のみなさんへ

～返還誓約書は必ず提出しなければなりません～

★登録のお願い★



教育学生支援部学生生活支援課奨学金担当

●TEL No.089－927－9168、9169

●メールアドレス syougaku@ stu.ehime-u.ac.jp

パソコンからのメールを受信拒否している人は、受信できるようドメイン設定をしてください。

配付物の確認

- ・奨学生証 (併用貸与者は2枚)
- ・返還誓約書※注(併用貸与者は2枚)
- ・貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)
- ・保証依頼書・保証料支払依頼書

(機関保証者のみ※併用貸与者は2枚)

- ・提出が必要な書類
- ・「返還誓約書」提出前のチェックリスト
- ・不備があった場合の返送先
- ・適格認定とは【貸与】
- ・マイナンバー提出書※対象者にのみ配付

※注

給付奨学金(新制度)受給者が第一種奨学金の貸与を受ける場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整され、0円となる場合があります。

この場合も、返還誓約書の提出は必要です。

奨学金基本事項



- 日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金は、**貸与制（借りるもの）**です。
- 奨学金を借りるのも、返すのも皆さん自身です。
- **借り過ぎに注意**してください。
(減額もできます。)

奨学金基本事項

- ・奨学生としての自覚を持って勉学に励むこと
(「**適格認定とは**」をよく読んでください。)
- ・在学中に異動があった場合は、奨学金担当者に必ず
連絡すること(休学、留学、復学、貸与額変更等)
- ・**奨学金掲示板、HP(奨学金制度)**を時々確認すること
- ・大学からの呼出には必ず応じること
- ・配付した書類はよく読むこと
- ・**奨学生証等は必ず保管すること**

奨学金の基本事項

- ・奨学金の振込日を覚えておく。毎月11日（土曜・日曜・祝日の場合はその前営業日）
※4月、5月の振込は、通常より遅い。
- ・機関保証制度の場合、保証料が引かれた金額が入金される。
- ・スカラネット・パーソナルに登録すること。
（貸与額、奨学金振込口座、返還総額等が確認できます。）

「適格認定」とは

- * 奨学金継続願と修学状況等を総合的に審査
- * 「①人物 ②学業 ③経済状況」
の3つの基準
- * 「①廃止 ②停止 ③警告 ④継続」の区分に認定
- * ①廃止 ②停止と認定された場合は、奨学金が振り込まれません。

期限までに必要な手続き

返還誓約書・必要書類を
学生生活支援課に提出
締切厳守

郵送の場合は、当日消印有効

書類の提出が遅れると奨学金が停止されます。

返還誓約書とは

あなたと日本学生支援機構との間の
奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

**「返還誓約書」に不備がある場合、
奨学金の振込みは、止まります！**

**「返還誓約書」を提出しない場合、
奨学金を借りることはできません。**

提出書類(人的保証)

【学部生・大学院生共通】

①返還誓約書(本人控えはご自身で保管してください)

②連帯保証人の印鑑登録証明書

③保証人の印鑑登録証明書

④連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)

※併用貸与者はそれぞれ②～④が2部ずつ必要です。

※保証人が、4親等以内でない場合や誓約日時点で65歳以上の場合は
「返還保証書」が必要です。愛媛大学HPからダウンロードしてください。

⑤返還誓約書の右下『添付書類欄』に記載されている証明書で

①～④以外の記載があればその書類(マイナンバーが記載されていないもの)

【大学院生のうち対象者のみ】

マイナンバー提出書・・・各自で直接日本学生支援機構へ郵送

提出書類(機関保証)

〈機関保証〉

【学部・大学院生】

①返還誓約書(本人控えは自身で保管)

②保証依頼書(本人控えは自身で保管)

※併用貸与の場合はそれぞれ2部ずつ必要です。

③返還誓約書の右下『添付書類欄』に記載されている証明書で

①、②以外の記載があればその書類(マイナンバーが記載されていないもの)

【大学院生のうち対象者のみ】

マイナンバー提出書…各自で直接日本学生支援機構へ郵送

大学院生のうち対象者のみ

マイナンバー提出書により、マイナンバー・必要書類の提出が必要です。

同封している封筒で、**日本学生支援機構に送付**してください。

返還誓約書記入例〈人的・機関とも同じ〉



【第一種人的保証】

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸貸与金を下記のとおり借用いたします。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、『奨学生のしおり』記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意条項」を承認し、同意します。なお、私が借用第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号

借用金額

¥ 2 4

奨学生番号 622-04-000000 CD 7

在学 日本学生支援大学

住所 〒 135 - 8630

東京都江東区青海 2-2-1

電話番号 03-1111-1111

携帯電話番号 03-0000-0000

氏名 (奨学 太郎)

署名

平成 15 年 11 月 11 日生 性別 男

貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与総計
2022年4月～2026年3月	48回	51000円	2448000円
返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金
毎月27日	180回	13600円	13600円
月賦返還選択時の総支払い額			2448000円
併用返還	月賦分 毎月27日	180回	6800円
	半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	40800円
併用返還選択時の総支払い額			2448000円

「月賦返還」又は「併用返還」に✓する

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

〔定額返還方式（猶予年限特例）〕※裏面（項番22）参照

※本人が未成年者（20歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

連帯保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	実印
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号 090-0000-9999
氏名 (奨学 太郎)	フリガナ ショウガ タロウ	
父	昭和 56 年 1 月 1 日生	
電話番号	03-0000-1111	
奨学機構	153 - 8503 都目黒区駒場 4-5-29	
電話番号	03-0000-9999	携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 (機構 明子)	フリガナ キョウ アキコ	実印
署名		
続柄 おば	昭和 58 年 4 月 4 日生	
勤務先	電話番号 03-0000-1234	
(有) 機構商店		
住所 〒	*****	
電話番号	*****	*****
氏名	***** フリガナ	*****
署名	*****	*****
続柄	** 年 ** 月 ** 日生	
住所 〒	*****	
電話番号	*****	*****
氏名	***** フリガナ	*****
署名	*****	*****
続柄	** 年 ** 月 ** 日生	

連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
連帯保証人の「収入に関する証明書」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）



※「借用金額」は、本人の選択した月額で貸与終了（予定）月まで借用した場合の金額が表示されています。「借用金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

学校番号	104900
区分	00
学部学科	2006
学籍No	123456

2022/04/12
000001(2022/04)

828331 073 003599
2M100955XA0000002#

返還誓約書記入例〈人的保証〉



【第一種人的保証】

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する事項)

添付書類は、ここに
印字された日付から
3か月以内のもの

印鑑登録証明書の表記どおりに連帯保証人が署名

本人が署名

印鑑登録証明書の表記どおりに保証人が署名

※署名欄の同一筆跡は不可

連帯保証人・保証人の住所
は印鑑登録証明書と同一の
住所でないと受取できません。

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（所得が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。
※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

【提出用】

828331 073 003599
2M100955XA0000002#

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

貴金を下記のとおり借付し、
返済貸与奨学規程その他の規定に基づいて
の取扱いにしたがい返還することを誓約し
（機構」という）に提出した個人番号について
ことに同意します。また、裏面の「個人信用
情報」を借付した学費貸与金は、
返済貸与奨学規程に基づいて個人番号を標
識して個人番号を利用すること同意します。

令和 4 年 4 月 1 日

借入金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0 0

奨学生番号 622-04-0
在学 日本学生支
住所 〒 135 - 8630
東京都江東区青海

奨学生 本人
電話番号 03-1111-1111
氏名 (奨学 太郎)

署名

電話番号 090-0000-0000
氏名 (機構 明子)

署名

平成 15 年 11 月 11 日生 性別 男

貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与額計
2022 年 4 月 ~ 2026 年 3 月	48 月	51000 円	2448000 円
年 月 ~ 年 月	月 月	円 円	円 円
年 月 ~ 年 月	月 月	円 円	円 円

連帯保証人 東京都新宿区市谷本村町
電話番号 03-0000-0000
氏名 (機構 明子)
署名
昭和 56 年 1 月 1 日生

電話番号 03-0000-9999
氏名 (機構 明子)
署名
昭和 58 年 4 月 4 日生
勤務先 (有) 機構商店
電話番号 03-0000-1234

住所 〒
電話番号 ***** 携帯電話番号 *****
氏名 ***** フリガナ
署名
続柄 ** 年 ** 月 ** 日生

連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
連帯保証人の「収入に関する証明書」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）



学校番号 104900
区 分 00
学部学科 2006
学籍 No 123456

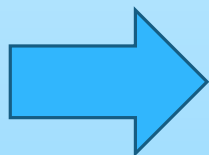
2022/04/12
000001 (2022/04)

※「借入金額」は、本人の選択した月額貸与額（予定）
月まで使用した場合の金額が表示されています。「借入金額」は貸与中の本人からの返還等により、増減する
場合があります。

ポイント

証明書は古いものでもかまわないか？

返還誓約書に印字された日付から



3ヶ月以内までのものであれば
受付できます。

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むに当たり、機構に対するインターネットによる奨学金申込みの入力内容又は奨学金申請書の記載内容並びに確認書の記載内容を入力して申込みをする奨学金の貸与（返還）について保証することを裏面記載の保証委託料に同意したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会に委託した。

また、本保証書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証料への加入が無効となっても異議はありません。

また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

② 保証料支払依頼書

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国語教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の募に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

(注) 1. マス目の欄はすべて左詰めとしてください。
2. この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学会に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）が行う保証業務及び独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が行う奨学会貸与業務（保証業務を含む。）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が協会に提供されます。

保証依頼書記入例

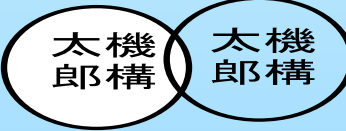
返還誓約書の借用金額欄右上に
印字されている年月日を記入

現在住んでいる住所を記入

108003 00を記入

書類記入上の注意点

- ・黒又は青のボールペンで記入（消せるボールペン不可）
- ・印鑑は朱肉で鮮明に押印してください（スタンプ印, ゴム印不可）

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

印鑑の押印について

印鑑を押すときに、にじんだりしてしまったら・・・

奨学 一郎

奨学

奨学

失敗した印鑑に重ならないように、
同じ人の欄の中に再度押印してください。

失敗した
印鑑
(かすれ・にじみ等)

印字内容の訂正について



【第一種人的保証】

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸貸与金を下記のとおり借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の諸規程によって
確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨返還することを誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号について
は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用した学貸貸与金は、
第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提
出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 4 年 4 月 1 日

借用金額

¥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 在学校 住所 〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1	622-04-000000 日本学生支援大学	CD 7 001	採用種別 予約
奨学生 本人 氏名 (奨学 太郎) 署名	電話番号 03-1111-1111 フリガナ ショウガ タロウ	携帯電話番号 090-0000-0000 フリガナ ショウガ タロウ	
貸与の 条件 (予定)	貸与期間 2022 年 4 月 ~ 2026 年 3 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月	貸与月数 48 月	貸与月額 51000 円
返還の 条件 (目安)	返済期日 毎月 27 日	返還回数 180 回	初回割賦金 13600 円
	月賦返還 1 月賦返還選択時の総支払い額		割賦金 13600 円
	併用返還 2 月賦分 毎月 27 日 半年賦分 毎年 1・7 月の 27 日 併用返還選択時の総支払い額		最終割賦金 13600 円
			2448000 円
			6800 円
			40800 円
			2448000 円

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。
※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

【提出用】

〔定額返還方式（猶予年限特例）〕※裏面（項番 2 2）参照

※本人が未成年者（20 歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。
親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

連帯保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	
	電話番号 03-0000-0000 氏名 (奨学 一郎) 署名	携帯電話番号 090-0000-9999 フリガナ ショウガ イチロウ
	続柄 父	昭和 56 年 1 月 1 日生
	勤務先	電話番号 03-0000-1111
	(株) 奨学機構	
保証人	住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	
	電話番号 03-0000-9999 氏名 (機構 明子) 署名	携帯電話番号 090-9999-9999 フリガナ キョウ アキコ
	続柄 おば	昭和 58 年 4 月 4 日生
	勤務先	電話番号 03-0000-1234
	(有) 機構商店	
***	住所 〒 -	***
***	電話番号 *****	***
***	氏名 *****	***
***	署名 *****	***
***	続柄 -	*** 年 ** 月 ** 日生
***	住所 〒 -	***
***	電話番号 *****	***
***	氏名 *****	***
***	署名 *****	***
***	続柄 -	*** 年 ** 月 ** 日生

添付書類

- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書類等）
- ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）



104900

※「借用金額」は、本人の選択した月額で貸与終了（予定）月まで借用した場合の金額が表示されています。「借用金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

学校番号	104900
区分	00
学部学科	2006
学籍 No	123456

2022/04/12
000001(2022/04)

氏名、住所、生年月日、続柄等が添付書類の内容と異なる場合、訂正が必要となります！
返還誓約書を訂正し『返還誓約書記載事項訂正届(成年者用)』を提出してください。

印字内容の訂正について

印字されている生年月日が一部違っている場合



平成12年11月³~~11~~日生



平成12年11月3日生
~~平成12年11月11日生~~

一部の間違いでもすべて訂正する必要があります。

印字内容の訂正について

- ・ 本来印字されるべき欄が空白になっている場合、当該人物が欄内に記入してください。(編入学生の場合などが該当します。)
- ・ 「返還誓約書記載事項訂正届(成年者用)」(様式25-1)に必要事項を記入し、返還誓約書と一緒に提出してください。
※様式は愛媛大学HPに掲載していますので、印刷してご記入ください。
- ・ 第一種と第二種を併用している場合は、訂正届も2枚(奨学生番号毎に)必要です。

愛媛大学奨学金HPのお知らせ

検索エンジンで、

愛媛大学 奨学金

と入力。



The screenshot shows the homepage of the Ehime University Scholarship website. The header includes the university logo and navigation links. A sidebar on the left lists various university services. The main content area is titled '奨学金制度' (Scholarship System) and features a '最新情報' (Latest Information) section with several news items dated from April 2022. A yellow box highlights the importance of checking the information regularly.

奨学金制度

ホーム > 入試 > 奨学金制度

最新情報

- 2022.04.28 [【日本学生支援機構】（該当者のみ）適切月額への指導について（提出期日：5月31日）](#)
学生 奨学金制度
- 2022.04.25 [【日本学生支援機構 貸与奨学金】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する緊急支援について](#)
学生 奨学金制度
- 2022.04.25 [【日本学生支援機構】令和4年度「緊急特別無利子貸与型奨学金」の申請および卒業期を超えて在学している者に係る第二種奨学金の貸与（最高学年の学生対象）について](#)
学生 奨学金制度
- 2022.04.08 [【日本学生支援機構】貸与奨学金在学採用申込に関する書類について（学部生）](#)
奨学金制度 学生
- 2022.04.07 [【日本学生支援機構】給付奨学金「在籍報告（令和4年4月）」の入力について（入力期間：4月14日～18日）](#)

入試

- 学部入試
- 大学院入試
- インターネット出願
- 編入学試験
- 資料請求
- アドミッションポリシー
- 大学・学部・大学院ガイド
- 入試統計一覧・成績開示
- オープンキャンパス・説明会・相談会
- 入学案内
- 授業料・奨学金

入学時の諸経費等

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）

奨学金制度

重要な情報が掲載されます。時々チェックしてください。

提出日及び提出場所

【提出期限】配付書類に記載※郵送の場合は当日消印有効

【提出先】愛媛大学学生生活支援課（図書館1階西側）

※郵送する場合「不備があった場合の返送先」シートを同封の上、
レターパックライトにて郵送してください。

☆品名欄に返還誓約書在中と記入すること。

（郵送の場合の宛先）

〒790－8577

愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム 宛